

議案第36号

令和3年度明石市公共用地取得事業特別会計予算

令和3年度明石市の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和3年2月19日提出

明石市長 泉 房 穂

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市債		3,000,000
	1 市債	3,000,000
歳入	合計	3,000,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公共用地取得費		3,000,000
	1 行政財産取得費	3,000,000
歳出合計		3,000,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業	<p style="text-align: right;">千円</p> 3,000,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内とする。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しが行われた場合においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合等により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは低利借換又は繰上償還をすることができる。
計	3,000,000			

令和3年度明石市公共用地取得事業特別会計予算に関する説明書

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 公共用地取得費	3,000,000	0	3,000,000
歳 出 合 計	3,000,000	0	3,000,000

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
-	3,000,000	-	-
-	3,000,000	-	-

2 歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 市債	3,000,000	-	3,000,000
1 市債	3,000,000	-	3,000,000
1 公共用地先行取得事業債	3,000,000	-	3,000,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共用地先行取得事業債	3,000,000	公共用地先行取得事業債	3,000,000

3 歳 出

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
1 公共用地取得費	3,000,000	-	3,000,000	特定財源 3,000,000
1 行政財産取得費	3,000,000	-	3,000,000	特定財源 3,000,000
1 公共用地先行取得費	3,000,000	-	3,000,000	特定財源 3,000,000 (特定財源内訳) 地方債 3,000,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
16 公有財産購入費	1,172,000	公共用地先行取得事業に要する経費 山手環状線街路事業用地先行取得事業 3,000,000
21 補償補填及び賠償金	1,828,000	用地購入費 1,172,000 移転補償費 1,828,000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中 増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	千円 —	千円 —	千円 3,000,000	千円 —	千円 3,000,000
(1) 公共用地先行取得事業	—	—	3,000,000	—	3,000,000
合 計	—	—	3,000,000	—	3,000,000